

## 水道料金・下水道使用料（浴場用・臨時用の料金表）

【水道料金】浴場用の料金表

単価表（税抜）	使用水量	金額
基本料金	～300 $\text{m}^3$	16,300円
超過料金	301 $\text{m}^3$ ～2,000 $\text{m}^3$	72円
	2,001 $\text{m}^3$ ～3,000 $\text{m}^3$	90円
	3,001 $\text{m}^3$ ～5,000 $\text{m}^3$	130円
	5,001 $\text{m}^3$ ～10,000 $\text{m}^3$	180円
	10,001 $\text{m}^3$ ～15,000 $\text{m}^3$	240円
	15,001 $\text{m}^3$ ～	310円

【下水道使用料】浴場用の料金表

単価表（税抜）	使用水量	金額
基本使用料	～300 $\text{m}^3$	7,260円
超過使用料	301 $\text{m}^3$ ～2,000 $\text{m}^3$	38円
	2,001 $\text{m}^3$ ～3,000 $\text{m}^3$	39円
	3,001 $\text{m}^3$ ～5,000 $\text{m}^3$	40円
	5,001 $\text{m}^3$ ～10,000 $\text{m}^3$	41円
	10,001 $\text{m}^3$ ～15,000 $\text{m}^3$	42円
	15,001 $\text{m}^3$ ～	43円

### ○浴場用について

- ・枚方市公衆浴場法施行条例(平成25年枚方市条例第32号)第3条第1項第14号に規定する一般公衆浴場の用に使用するものをいう。
- ・基本料金（基本使用料）に300 $\text{m}^3$ /月の基本水量が含まれます。

【水道料金】臨時用の料金表

単価表（税抜）	使用水量	金額
基本料金	～5 $\text{m}^3$	1,848円
超過料金	6 $\text{m}^3$ ～	517円

### ○臨時用について

- ・工事、興業その他の用に供するために仮設した工作物等において一時的に使用するものをいう。
- ・基本料金に5 $\text{m}^3$ /月の基本水量が含まれます。